

令和7年度 郡山市男女共同参画推進事業者表彰

あなたの職場の取組みをアピールしてみませんか？

男女共同参画 を推進している
事業者を ★ 表彰 ★ します！

募集期間

令和7年9月30日まで

郡山市では、誰もが働きやすい体制の整備や環境づくり、女性の活躍推進などに積極的に取り組んでいる事業者を表彰しています。

受賞者は「セーフコミュニティフェスタこおりやま（令和8年2月開催）」での表彰を予定しています。

次のような取組みを実施している事業所は、ぜひご応募ください！

★ 人権に配慮し、誰もが働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる

たとえば・・・

- 社員が積極的に改善提案活動に取り組んでいる（表彰制度やプロジェクトチームの活動など）
- 相談窓口の設置や研修などをおして、社員が悩みを相談しやすい環境整備を行っている
- 資格取得や外部研修受講などに関する支援体制を整備している



相談

★ 女性の活躍推進に積極的に取り組んでいる

たとえば・・・

- 女性社員向けのキャリアアップ研修会などを開催している
- 女性が少ない技術部門や営業部門にも積極的に配置している
- 女性社員の採用や女性管理職の登用を進めている
- 女性社員の活躍や活動をウェブサイトなどでアピールしている



★ 家庭生活とその他の活動との両立支援のために積極的に取り組んでいる

たとえば・・・

- 男性の育児休業が取得しやすい環境づくりに努めている
- ノー残業デーや有給休暇の取得推進などの取り組みによりワークライフバランスを推進している
- テレワークや在宅ワークなど、多様な働き方を推進している
- 独自の特別休暇制度があり活用されている



★ その他、誰もが共同して参画する社会づくりに積極的に取り組んでいる

たとえば・・・

- 従業員の健康維持を目的とした独自の取組みを行っている
- 地域行事や地域活動に積極的に参加している

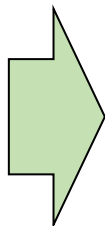
過去の受賞者や取組みは、市のHPをご覧ください。



男女共同参画を推進すると次のようなメリットがあります！

取組内容

- ◆ 女性の採用・職域拡大
- ◆ 職場でのハラスメント防止対策
- ◆ 従業員のための相談体制整備
- ◆ 女性の管理職登用
- ◆ 資格取得支援
- ◆ 教育・研修等の実施
- ◆ フレックスタイム制度の導入
- ◆ 育児・介護休業制度の活用
- ◆ ボランティア休暇等の制度化
- ◆ 企画・立案するところに女性が参画している
- ◆ 地域行事や地域活動へ事業所として参加している 等



メリット

たとえば…

- ★ 性別に関係なく、適性や能力に応じて人材を登用することにより、業績の向上につながります。
- ★ 従業員の定着率が向上し、人材育成のコストを軽減することができます。
- ★ 事業所のイメージが向上し、優秀な人材を確保しやすくなります。



応募方法

★ オンライン申請または所定の応募用紙で **9月30日(火)** (消印有効) までにダイバーシティ推進課へ提出してください。

★ 郵送・持参・FAX・メール可

★ 応募用紙は、ダイバーシティ推進課の窓口のほか、市のHPからもダウンロードできます。

応募用紙のダウンロードはコチラ



オンラインでの応募はコチラから



過去に受賞した事業者も更なる発展的な取り組みをしていれば応募が可能です！

選考

★ 厳正な審査の上、受賞者を選定いたします。

※応募いただいた事業者が選考の結果、表彰とならない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。

申込み・問合せ先

郡山市ダイバーシティ推進課

〒963-8601 郡山市朝日一丁目 23 番 7 号

TEL : 024-924-3351 FAX : 024-921-1340

メール : danjokyoudou@city.koriyama.lg.jp